

ご紹介します

ヘルプカード



【ヘルプカードとは】

「ちょっと手助けが必要な方」と「ちょっと手助けしたい方」を結びつけをつくるカードで、市内在住の障害者手帳をお持ちの方、難病者福祉手当を受給している方に配布しています。同カードには、適切な支援方法や、必要な配慮などの情報を記載できます。

■配布場所 自立生活支援課（市役所第二庁舎2階）、障害者就労支援センター（同1階）、公民館各館、図書館本館・各分室、障がいのある方

の通所施設・関係機関

【ヘルプカード協力店】

ヘルプカードを幅広く周知する目的で、各商店街のご協力のもと商店の店頭等にステッカーを掲示しています。

専門的な支援はお店ではできませんが、ステッカー掲示のあるお店は「障がい・難病に理解のあるお店」「ヘルプカードを知っているお店」です。

☎ 自立生活支援課 (☎042-387-9848 FAX042-384-2524)

10月2日から ヘルプマークの配布開始

ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、考案されたマークです。

市では、10月2日からヘルプマークを配布します。

ヘルプマークを身に着けた方を見かけた際は、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけ

るなど、思いやりのある行動をお願いします。

☎ 義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方

■配布場所 自立生活支援課（市役所第二庁舎2階）、障害者福祉センター、児童発達支援センターさきり、子ども家庭支援センター、社会福祉協議会、公民館各館、図書館本館

☎ 自立生活支援課 (☎042-387-9848)



10月1日から CoCoバスに ヘルプマーク優先席を設置

ヘルプマークのさらなる普及と啓発を図るため、CoCoバスへ、ヘルプマーク優先席を1席設置します。※野川・七軒家循環を除く

☎ 交通対策課交通対策係 (☎042-387-9850)



障害者福祉センター 開所24周年

記念キャンペーン

時10月16日(月)～20日(金) 午前10時～午後3時 所同センター 各事業の公開および展示、製作品の販売等、小金井市農産物生産組合・同組合青年部(グリーンクラブ)野菜販売(18日のみ)ほか同センター(☎042-381-8411)

障害者地域自立生活支援センター

パソコン講習会

時11月4日～12月16日の毎週 土曜日午後1時～3時(全6回) 所 障害者福祉センター 内 パソコンの基本操作 対市内在住の知的障がいのある方 定6人(多数抽選。初めて応募する方を優先) 申10月21日まで(午前9時～午後7時(土曜日は午後5時まで。日曜・祝日を除く)に、直接、障害者地域自立生活支援センター(障害者福祉センター1階 ☎042-381-8811)へ

精神障害者ホームヘルパー フォローアップ研修

ホームヘルパーとしての基礎知識を学ぼう!

利用者との信頼関係が築けるよう一緒にスキルアップしませんか。

時10月17日(火)午後6時30分～8時30分 所 市民会館・萌え木ホール 講 境野みね子さん(日本ホームヘルパー協会副会長) 定50人(申込順) 他会場 空きがある場合は、当日参加も受け付けます 申10月13

日までに、電話で自立生活支援課相談支援係(☎042-387-9841)へ

太陽のひろば実行委員募集

障がいのある方と地域の方々の交流を目的とした太陽のひろばでは、各種の催しを企画実行するボランティアを随時募集しています。

☎ 市内在住・在勤・在学の方 申 電話または直接、小金井ボランティア・市民活動センター(本町5-36-17 ☎042-387-0011)へ

赤い羽根共同募金にご協力を

赤い羽根共同募金運動が、10月1日から始まります。昨年は市内8施設等に対して合計122万円が配分されました。

市民の皆さん一人ひとりの「たすけあい」に基づく地域福祉推進のために、ご協力をお願いいたします。

☎ 社会福祉協議会(☎042-386-0294)

特別支援(学習支援) ボランティア説明会

学校生活でさまざまな困難を抱える児童・生徒への支援をしてくださる方のための説明会を開催します。

時10月24日(火)午後2時～4時 所 社会福祉協議会(本町5-36-17) 講 小幡美穂さん(特別支援ボランティアにいろいろ代表)ほか定30人(申込順) 申10月2日から、電話で小金井ボランティア・市民活動センター(☎042-387-0011)へ

防災講座

災害時、困難に直面する方々の孤立防止に関心をお持ちの方のための情報! シーズン1聴覚障害を知る

時10月28日(土)午後2時～4時30分 所 前原暫定集会施設 講 荒井康善さん(一財)全日本ろうあ連盟理事) 定30人(申込順) 他 手話通訳あり 申10月2日～20日までに、電話で小金井ボランティア・市民活動センター(☎042-387-0011 FAX042-386-1129)へ

善意の輪

市取扱分

◎8月分

【一般寄附】

▽3万円 吹き矢琴の会 社会福祉協議会取扱分

◎7月分

【一般寄附】

▽千173円 匿名▽千130円 梶野高砂会

【特定寄附】

◆バス購入のために

▽6千839円 貫井南町東自治会 ▽5千306円 小金井史談会

福祉サービス第三者評価 受審費の一部を補助

市では、福祉サービス提供事業者が「福祉サービス第三者評価」を受審した場合に、その受審費用の一部を補助します。福祉サービス第三者評価とは、東京都福祉サービス評価推進機構が認証した評価機関が、福祉サービスを評価するものです。

その結果は、(公財)東京都福祉保健財団が運営する「とうきょう福祉ナビゲーション」(<http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/>)などのホームページで公表され、福祉サービスの利用者や、サービスを選択する際の情報として、また福祉サービス提供事業者の事業改善のために活用されます。

☎ 市内に次の福祉サービスを提供する事業所があり、

第三者評価の結果の公表に同意できる事業者

▽高齢系 小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護、看護小規模多機能型居宅介護など

▽障害系 居宅介護、短期入所、障害児通所支援

▽子ども家庭系 認可保育所(民設)、認証保育所 A型・B型

申10月20日までに、所定の申請書(地域福祉課で配布、市ホームページからダウンロード可)に必要書類を添付し、申請してください

☎ 地域福祉課地域福祉係(市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9915)

